

令和4年度
上牧町子ども議会報告書

Kanmaki Kodomo Gikai Report

町制施行50周年を迎えるに当たり
上牧町の将来について

上牧町教育委員会

上牧町子ども議会

SINCE 2013

開催年度	開催日	テーマ
2013（第1回）	平成25年8月21日	（第1回～第4回共通） 「暮らしよい上牧町にするために」「上牧町のここを直してほしい」「上牧町の将来」「町議会議員に聞きたいこと」など身近な事柄や自分の夢と行政を絡めたものなど自由に質問してもらう。
2014（第2回）	平成26年8月12日	
2016（第3回）	平成28年8月8日	
2018（第4回）	平成30年8月2日	
2022（第5回）	令和4年7月29日	
		「町制施行50周年を迎えるに当たり、上牧町の将来について」

目 次

1.	趣旨・目的	2
2.	概要	2
3.	子ども議会(本会議)までの取組	3
4.	上牧町子ども議員一覧	4
5.	議事日程	5

(別冊)

令和4年度上牧町子ども議会 会議録

1. 趣旨・目的

次代を担う子どもたちが、上牧町の将来について考え、意見を発表し質問する機会として、上牧町「子ども議会」を4年ぶりに開催します。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止）

この「子ども議会」は体験を通じて、子どもたちが上牧町民としての誇りを感じ、上牧町を愛する心を育むことで、地域社会の一員として自らまちづくりに参画する意識を醸成しようとする取組で、今回は令和4年12月に上牧町が町制施行50年を迎えることを踏まえ、これからあるべき上牧町の姿について、町内中学校に通う中学生が「議員」として様々な質問、意見、提案を町に行います。

未成年のまちづくり参画の権利（上牧町まちづくり基本条例）

本町では、参画と協働によるまちづくりを推進するに当たり、町民を主役としたまちづくりのあり方を定めるため、平成26年4月に「上牧町まちづくり基本条例」を制定しました。

この条例において、豊かで暮らしやすいまちを次代に引き継ぐという観点から、未成年の町民にもそれぞれの年齢や役割にふさわしいかたちで参画できる権利が保障されており、子ども議会もこの取組の一環となります。

2. 概要

開催日時	令和4年7月29日（金） 午後1時00分から午後2時20分まで
開催場所	上牧町役場本庁舎3階 本会議場
議員	（選出人数） 上牧中学校 8名 上牧第二中学校 4名 （議長選出方法） 両中学校選出の議員のなかから1名を選出
実施方法	（会議の形式） 上牧町議会一般質問に準じた運営を行う （意見及び質問） 質問時間を一人概ね10分とし、登壇して行う 質問者は、1人1問とする 質問者は、回答に対し再質問できる
テーマ	「上牧町制施行50周年を迎えるに当たり上牧町の将来について」
回答	回答者は、町長、副町長、教育長、各部課長及び町議会議員有志

3. 子ども議会(本会議)までの取組

子ども議会の開催に当たり、以下のような取組を実施しました。

また、従来は議場にて保護者、学校関係者など多数のかたに傍聴していただいておりますが、今回は新型コロナウイルス感染拡大以降、初めての開催となることから、新型コロナウイルス感染症対応として、当日 YouTube チャンネルで限定配信を行い、自宅等で当日の様子をご覧いただきました。

なお、現在は YouTube チャンネルにおいてアーカイブ配信を行っております。

日程	内容	備考
令和4年6月9日	「子ども議会」実施決定	● テーマの決定 ● 一般質問通告書提出依頼
令和4年7月7日	開催周知①	● 町ホームページに掲載
令和4年7月15日	一般質問通告書提出	● 子ども議員 12 名から提出
令和4年7月20日	開催周知②	● 報道発表
令和4年7月25日	一般質問回答書打ち合わせ	● 特別職(3名)担当部課長による打ち合わせ
令和4年7月29日	「子ども議員」任命書交付式	● 町長から子ども議員 12 名に交付
令和4年7月29日	事前学習会	● 議会事務局による講義
令和4年7月29日	リハーサル(議場)	● 町議会議員協力のもと実施

4. 上牧町子ども議員一覧

	所属	学年	クラス	氏名	質問タイトル	備考
1	上牧中学校	3年	1組	柴田 徠翔	「レインボー」の今後の活用について	
2	上牧中学校	2年	4組	白 潤平	町の空き家の活用について	
3	上牧第二中学校	3年	1組	森國 可玲音	街灯が少ないことへの不安について	
4	上牧中学校	3年	3組	松本 明莉	動物の保護について	
5	上牧中学校	2年	1組	田端 都亜	高齢者の働く場所について	
6	上牧第二中学校	2年	1組	前田 心海	各公園の遊具の老朽化について	
7	上牧中学校	2年	3組	出口 勝大	町のゴミ回収ボランティアについて	
8	上牧中学校	3年	4組	田村 奏奈	未就学児等の遊び場について	
9	上牧第二中学校	3年	1組	堤 絵里紗	歩道の整備について	
10	上牧中学校	3年	3組	北島 朋衛	北上牧の道路整備について	
11	上牧第二中学校	3年	1組	米野 史悠	校区編制に伴う通学支援について	
12	上牧中学校	3年	1組	新野 功汰	-	議長

5. 議事日程

令和4年度上牧町子ども議会定例会議事日程

令和4年7月29日

於3階議場 午後1時開会

Ⅰ. 開会宣言

Ⅰ. 町長の挨拶【開会】

Ⅰ. 議事日程の報告について

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 一般質問について

1番 柴田 徠 翔 議員

2番 白 潤 平 議員

3番 森 國 可玲音 議員

4番 松 本 明 莉 議員

5番 田 端 都 亜 議員

6番 前 田 心 海 議員

7番 出 口 勝 大 議員

8番 田 村 奏 奈 議員

9番 堤 絵里紗 議員

10番 北 島 朋 衛 議員

11番 米 野 史 悠 議員

Ⅰ. 教育長挨拶【閉会】

Ⅰ. 閉会宣言

令和 4 年度

上牧町子ども議会会議録

令和 4 年 7 月 29 日 開会

令和 4 年 7 月 29 日 閉会

上牧町教育委員会

令和四年度

上牧町子ども議会会議録

令和4年7月29日（金曜日）

令和4年度上牧町子ども議会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
出席説明員	2
議会事務局出席者	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
町長の挨拶	3
議事日程の報告	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
一般質問	5
柴 田 徠 翔	5
白 潤 平	7
森 國 可玲音	8
松 本 明 莉	10
田 端 都 亜	11
前 田 心 海	12
出 口 勝 大	14
田 村 奏 奈	16
堤 絵里紗	17
北 島 朋 衛	19
米 野 史 悠	20
閉会の宣告	22
教育長の挨拶	22
署名議員	24

(資料) 令和4年度上牧町子ども議会 当日の様子

令和4年度上牧町子ども議会会議録

議 事 日 程

令和4年7月29日（金）午後1時開会

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問について

- 1 番 柴 田 徠 翔
- 2 番 白 潤 平
- 3 番 森 國 可玲音
- 4 番 松 本 明 莉
- 5 番 田 端 都 亜
- 6 番 前 田 心 海
- 7 番 出 口 勝 大
- 8 番 田 村 奏 奈
- 9 番 堤 絵里紗
- 10 番 北 島 朋 衛
- 11 番 米 野 史 悠

本日の会議に付した事件

第1から第4まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	柴田 徠 翔	２番	白 潤 平
３番	森 國 可玲音	４番	松 本 明 莉
５番	田 端 都 亜	６番	前 田 心 海
７番	出 口 勝 大	８番	田 村 奏 奈
９番	堤 絵里紗	１０番	北 島 朋 衛
１１番	米 野 史 悠	１２番	新 野 功 汰

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	阪 本 正 人
教 育 長	松 浦 教 雄	総 務 部 長	中 川 恵 友
住民生活部長	山 下 純 司	健康福祉部長	青 山 雅 則
教 育 部 長	松 井 良 明	まちづくり推進課長	金 崎 恭 彦
建設環境課長	武 安 康 至	福 祉 課 長	俵 本 大 輔
こども未来課長	寺 口 万佐代	教育総務課長	辻 村 純

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 森 本 朋 人

開議 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（新野功汰） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年度上牧町子ども議会を開会します。

私は、本日、議長を務めます、上牧中学校3年1組、新野功汰です。よろしくお願いいたします。

本日午前中は議会の仕組みの学習を行いました。町議会議員の方や町職員の方には丁寧な説明をしていただき、ありがとうございました。

これから順次日程を進めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（新野功汰） これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎町長の挨拶

○議長（新野功汰） はじめに、町長の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、こんにちは。

令和4年度の子ども議会を招集いたしましたところ、皆さん方、夏休みにもかかわらず、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、後ろに本物のプロといいですか、議会議員も来られておりますし、教育委員も傍聴に来られております。また一部、マスコミの方もお入りいただいております。皆さん方には、それぞれ緊張する材料ばかりなんですけど、こういう緊張感も皆さん方にはいい経験になるのではないのかなと思います。特に1番バッターの柴田君については、今、大変緊張して

いるのではないかなというふうに思います。壇上へ上がる前にしっかりと深呼吸して、肩の力を抜いて、ふだんの力を出していただいたらいいのかなというふうに思います。難しく考えないで、聞きたいことをしっかり聞く、分からなかったら再質問をして、「詳しく教えてください、そこが分かりません」という受け答えでいいのかなというふうに思います。理解ができれば、「分かりました」と、分からなかったら「分かりません」と、そういうやり取りで十分議会は成立いたしますので、そう気を遣わないで、皆さん方にこれからいい経験になりますよう、この議会をしっかりと我々もやりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたしまして、冒頭、招集のご挨拶にいたします。よろしくお願いします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（新野功汰） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

◇

◎議席の指定

○議長（新野功汰） 日程第1、議席の指定について。

議席の指定につきましては、議長において指定します。

議員の皆さんの議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（新野功汰） 日程第2、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は1番、柴田徠翔議員、3番、森國可玲音議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（新野功汰） 日程第3、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。本会議は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（新野功汰） ご異議なしと認めます。したがって会期は本日1日と決定いたしました。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（新野功汰） 日程第4、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人10分以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇柴 田 徠 翔

○議長（新野功汰） それでは、1番、柴田徠翔議員の発言を許します。

柴田議員。

（1番 柴田徠翔 登壇）

○1番（柴田徠翔） 1番、上牧中学校3年1組、柴田徠翔です。

私の質問は、レインボーの今後の活用についてです。レインボーの中はたくさん空いているので、その場所にお店を入れると、他市町村からもほかの人が遊びに来てくれると思い、レインボーの土地がずっとダイソーしか入っておらず、少し廃れているように感じたので、お店などを入れてにぎわうようにしたいと思っているのですが、今後、レインボーをどのように活用するのですか。予定があるのであれば教えていただきたいです。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いします。

○議長（新野功汰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（金崎恭彦） 1番、柴田徠翔議員のご質問についてお答えいたします。

レインボーの今後の活用についてのご質問でございます。ご質問の要旨は2つ、1つ目は

レインボーの今後、どのように活用されるのでしょうか。2つ目は土地の有効利用について、今後の予定についてのご質問でございます。

それでは、1つ目のご質問についてお答えいたします。レインボープラザ西大和は、1986年、昭和61年のオープンから36年目を迎えております。現在では、先ほど議員がおっしゃったように、1つの民間企業が営業を行っている状況で、オープン当時のにぎわいはなく、寂しい状態であります。町といたしましても、レインボー西大和がオープン当時のにぎわいを取り戻すことを望んでおりますが、現状的には寂しい状況でございます。

ご質問の今後の活用につきましては、所有が民間企業であり、店舗等の管理及び運営を企業が行っていることから、活用方法については、企業がどのように判断されることになり、また今後、活用されるかどうかについては、企業側が決められることになると思います。

○議長（新野功汰） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、担当課長からお答えさせていただきました。補足で説明いたします。

今、課長が、現在の実情と考え方を説明させていただきました。もともとあそこの会社、所有者がくるくる変わるような状況で、会社の所有権がどうしようもない状況になっていると。現在、土地も建物も債権者、お金を貸している人たちに押さえられている状況になっていると。この物件をお金を貸している人たちは、1円でもお金を戻したいと。柴田さんもお金を貸していたら返してほしいよね。今、お金を貸しているところがそういう状況で、これからあの土地については、恐らく競売、競争して、いろんな人たちに参加してもらって売却していく、こういう状況ができておりますが、なかなかそれも成立していないというのが、今現在の状況になっております。これから違う形で道筋をつけていこうということで、いろんな方たちの協力で、今、そういうことが少しずつ進められていると。それがはっきりしないと、我々役場側、行政側がそれに手出しをできない状況になっていると。それが成立したら、新しい所有者が決まって、また町のほうに届出が出てくる、町としては、そのときに町の考え方をそういう業者さんをお願いして、今、柴田君が言ったようなにぎわいのあるまちづくりをお願いしていくことになります。

○議長（新野功汰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（金崎恭彦） そうしましたら、2つ目の土地の有効利用について、今後、どのように予定があるのかというご質問でございます。レインボープラザ西大和の店舗等の所有が民間企業であることから、町はレインボー西大和の有効利用については、今後、現時点におきましては予定がないということでお答えさせていただきます。

○議長（新野功汰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（金崎恭彦） 先ほど町長が説明された状況でございますので、今後、町といたしましても、レインボーに関しての土地の有効利用については予定がないということでございます。

○1番（柴田徠翔） これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、1番、柴田議員の一般質問を終わります。



◇白 潤 平

○議長（新野功汰） それでは、2番、白 潤平議員の発言を許します。

白議員。

（2番 白 潤平 登壇）

○2番（白 潤平） 2番、上牧中学校2年4組の白 潤平です。

私の質問は町の空き家の活用についてです。議案を設定した理由としては、上牧町の空き家が増加しており、そして、その空き家を活用したいと思ったからです。町内の空き家をどのように活用していくのでしょうか。予定があるのであれば教えていただきたいです。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いします。

○議長（新野功汰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（金崎恭彦） 2番、白 潤平議員のご質問についてお答えいたします。

ご質問の事項でございますが、町内の空き家の活用についてのご質問でございます。ご質問の要旨は「町内の空き家をどのように活用していくのでしょうか」でございます。

それではお答えいたします。

現在、上牧町全域で64軒の空き家がございます。その空き家に対して、上牧町では利用活用といたしまして事業を2つ行っております。

まず1つ目でございますが、上牧町空き家・空き地バンク事業でございます。この事業は空き家を売りたいまたは貸したい持ち主から空き家情報を預かり、空き家を利用したいと考えておられる方の橋渡しを行う空き家の銀行、バンクとした形の取組を行っております。インターネット上で空き家の情報を掲載し、利用者を募る形を取って、また、空き家バンクをご存じない方に、上牧町空き家・空き地バンクを知っていただくため、空き地をお持ちの方

へ直接バンクの登録をお知らせするパンフレット等を送付するなど、啓発を行っており、今後につきましても、引き続き行っていきたいと思っております。

2つ目は、町内の民間の施設として、利活用の事業でございます。上牧町の公共施設として民間から寄附いただいた下牧地区の空き家を利活用して、地域の交流スペースとなるほほ笑みサロン片岡をオープンしています。オープン以来、休憩所や会議室として利用されており、地域の方にとって憩いの場所となっております。また、新町地区の民間空き家を利用して、ビジネス講習会や写真展などの民間のイベントを実施スペースとして利活用されている実績もございます。

以上でございます。

○議長（新野功汰） 白議員。

○2番（白 潤平） おっしゃったことは分かりました。

私から1つ提案したいんですけれども、よろしいでしょうか。町内の空き家を利用して、捨てられた動物の里親が見つかるまで誰かに管理をして、お世話をしてもらって、土日には子どもたちの触れ合いや餌やり体験などできるような場所にしたらどうでしょうか。

○議長（新野功汰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（金崎恭彦） 町内でそういった事業ができないかというご提案だと思うんですけれども、事例にはなるんですけれども、空き家を利活用されて、保護猫であったり、そういったシェルターに活用されている事例はあります。ただ、上牧町内において、そういう保護の施設設置につきましては、上牧町自身がやっぱり町内には住宅が多く、設置するに当たっては、立地の場所であったり、地域住民の方のご理解というのが第一に必要ではないかと思っております。確かに保護猫、命を守るということは大事な事かなとは思いますが、現状、上牧町内にそういった施設を設置するというのは、そういった課題であったり、問題をクリアできれば、設置はできるかなというふうには考えております。

○議長（新野功汰） 白議員。

○2番（白 潤平） 分かりました。これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、2番、白議員の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◇森 國 可玲音

○議長（新野功汰） それでは、3番、森國可玲音議員の発言を許します。

森國議員。

（3番 森國可玲音 登壇）

○3番（森國可玲音） 3番、上牧第二中学校3年1組、森國可玲音です。

私の質問は、街灯が少ないことへの不安についてです。最近、服部台のローソンがなくなったのもあり、町がすごく暗いと思います。塾から帰る時間では、町が暗く怖いと感じています。ローソンがあったときには、店の明かりがあり、それほど暗く感じませんでした。しかし、ローソンがなくなった今、街灯の少なさもあり、20時などの時刻であっても、一人で出歩くのは危険だと感じます。

他の市町村がどうなっているのか分かりませんが、習い事や塾へ通う子どもが多くなっている中で、夜の明るさはこれからも必要だと思います。不審者の情報も多く耳にする中で、上牧町に住む子どもたちが安心して暮らせるためにも、街灯を増やして明るい町にしてほしいです。または、24時間営業のコンビニなど明るいお店を増やしてほしいと思います。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） それでは、3番、森國議員の質問にお答えします。

町内における照明施設につきましては、歩道のある広い道を照らす道路灯と住宅地内に設置されている防犯灯と、この2つに大きく分類されております。どちらも夜間における事故防止や防犯対策のために設置されているもので、歩行者や車両の交通安全を確保するために必要な施設です。

質問のありました服部台の元ローソン前の道路につきましては、道路灯が一定の間隔で設置されており、照度につきましては確保できていると認識しておりますが、コンビニの明かりがなくなったことにより、以前に比べて暗くなったのは、事実あると考えています。また、コンビニなどの明るいお店を増やすことにつきましては、お店を出店される方の考えや課題などがございますので、すぐには厳しいと考えられますので、今後の対策としましては、再度、現地確認を行い、歩行者が安全に通行するために、新たに道路灯や防犯灯が必要であるかどうかを協議、検討していきたいと考えております。

○議長（新野功汰） 森國議員。

○3番（森國可玲音） 分かりやすい答弁、ありがとうございました。

こちらからさらに質問させていただきます。上牧町に犯罪抑止に効果的と言われている青

色の街灯などは設置されていますか。また、設置されているのなら、このあたりにどのくらい設置されていますか。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） 今、議員のおっしゃった青いタイプの街灯なんですけれども、基本的に町のほうから設置している分はないと認識しております。ただ、今後、町としましては、広い道、大きな道についてLED化という形でも進めていかなければならないのかなというのは考えております。というのも、今現在、その街灯の多くが水銀灯というものがございまして、それよりも省エネで長寿命なLED照明への切り替えも進めていかなければならないというふうには考えております。

○3番（森國可玲音） これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、3番、森國議員の一般質問を終わります。



◇松 本 明 莉

○議長（新野功汰） それでは、4番、松本明莉議員の発言を許可します。

松本議員。

（4番 松本明莉 登壇）

○4番（松本明莉） 4番、上牧中学校3年3組、松本明莉です。

私の質問は、動物の保護についてです。町に捨てられている犬や猫が見られたので、その動物たちの命を守るために、今後、どうしていくかを教えていただきたいです。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） それでは、4番、松本議員の質問にお答えします。

まず、動物の保護対象について、愛護動物が対象となります。愛護動物とは、人に飼われている哺乳類、鳥類、爬虫類に属する動物、及び飼い主の有無にかかわらない全ての牛、馬、豚、羊、犬、猫、イエウサギ、鶏、イエバト、アヒルを言います。愛護動物を捨てることは犯罪です。動物の愛護及び管理に関する法律で1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処するとうたわれておりますので、刑事罰の対象となります。

上牧町としては、愛護動物を遺棄した人物が分かった場合は、保健所と連携して指導に当

たると同時に警察に通報します。遺棄した人物が分からない場合は、以前に上牧町からボランティアの方に相談し、ボランティアの方から新しい飼い主へ譲渡されたという事例はありますが、基本的には中和保健所へ申出を行い、宇陀アニマルパークにございます動物愛護センターに引き取っていただき、新しい飼い主に譲渡されるという流れになります。

○4番（松本明莉） これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、4番、松本議員の一般質問を終わります。



◇田 端 都 亜

○議長（新野功汰） それでは、5番、田端都亜議員の発言を許します。

田端議員。

（5番 田端都亜 登壇）

○5番（田端都亜） 5番、上牧中学校2年1組、田端都亜です。

私の質問は、高齢者の働く場所についてです。保育園や保育所が少なく、子どもと高齢者の方々との交流を深めて高齢者の人たちに元気になってもらうため、高齢者の働く場をたくさん提供していただきたいと思います。町での対策等があれば教えていただきたいと思います。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いします。

○議長（新野功汰） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） それでは、5番、田端都亜議員のご質問につきまして回答させていただきます。高齢者の働く場所について、1つ目が高齢者の働く場をたくさん提供していただきたい、2つ目が町での対策等があれば教えていただきたいというところでございますので、併せてご回答させていただきます。

高齢者の働く場につきましては、昨年度の2021年4月に高年齢者雇用安定法という法律の一部が改正され、会社や企業などにおいて、働く機会の確保を70歳まで引き伸ばすよう努力することになりました。これにより、65歳以上の高齢者の働く機会も増え、今後は70歳を超えてもなお活躍の場を求めるシニア世代の増加が見込まれるため、高齢者の働く場の確保がますます求められるものと考えております。

上牧町におきましては、会員として登録されている高齢者の方々に対して働く場を提供されている上牧町シルバー人材センター、場所は上牧町保健福祉センター、通称2000年会館の

中に事務局がございます。このシルバー人材センターの運営を支援するため、役場から補助金を交付するなどの手助けをしております。シルバー人材センターはご家庭や民間企業、また公共機関などから仕事の依頼を受け、会員登録をされておる高齢者の方々、現在、登録者数は279名おられますが、長年にわたって培ってこられた豊富な知識や経験、技能を生かし、様々な仕事をいただいております。また、役場からもシルバー人材センターに対しまして、草刈り業務や清掃業務、町の広報紙の折り込み作業やまた各ご家庭への配布業務、それとコミュニティーバスの運転手など、様々な仕事をお願いしているところでございます。

○議長（新野功汰） 田端議員。

○5番（田端都亜） 分かりやすい説明、ありがとうございました。

追加で土日、平日で分けて、高齢者の方々が交代で空き家に集まり、例えば、親が働いていて面倒を見られないなどの5時から7時あたりの時間に子どもたちを集めて面倒を見るなど、新しいようなことってできるのでしょうか。

○議長（新野功汰） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 大変すばらしい提案、ありがとうございます。また、そういった集まる場所等の確保も必要になってきます。これからはますます、皆さんのように若いお子さんより後ろにおられる高齢者の方が上牧町においてもどんどん増えてまいりますので、高齢者の方がこれから先も生きがい、やりがいを感じていただけるような環境づくり、役場としても検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○5番（田端都亜） これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、5番、田端議員の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◇前 田 心 海

○議長（新野功汰） それでは、6番、前田心海議員の発言を許します。

前田議員。

（6番 前田心海 登壇）

○6番（前田心海） 6番、上牧第二中学校2年1組、前田心海です。

私の質問は、各公園の遊具の老朽化についてです。

7月10日にある参議院選挙に向けた活動の様子をテレビやユーチューブで見かけ、家で両

親が選挙の話をしていたので、興味を持ち、政党の演説をいろいろ調べて見てみました。その中で、税金の使い道を決めるのは国会議員であり、その国会議員を選ぶのが選挙だという演説がありました。私たちにはまだ選挙権はないし、国の税金の使い道と言われても、なかなか想像できません。そこで、自分たちの住んでいる地域ではどのように税金が使われているのか気になりました。学校ではエアコンが入り、毎日の授業がとても快適に受けられています。トイレや水道も改修され、きれいになり、とても心地よいです。こういった工事も税金で賄われていて、身の回りに私たちの税金を感じることができています。

しかし、学校外で次々使えなくなっているものがありました。それは公園の遊具です。小学校の低学年の頃は使えていた遊具が老朽化で危険なため、使用禁止のテープが貼っているのをたくさん見かけるようになりました。スマートフォンが普及し、家庭用ゲーム機が進化していることで、外に出て遊ぶ子どもが減っていると聞いたことがあります。公園が整備されると、自然と外に出る子どもは増えると思います。また、それが地域の触れ合いやつながりに発展し、将来の上牧町の活性化につながるかもしれません。何より公園はあるのに遊具が使えない状態がとても寂しいです。私たちはあまり使わないかもしれませんが、小学生やこれからの上牧の子どものためにも、今の公園の状態を改善し、またはよりよいものへと変えて、自然と小さい子が集まるような場所にしてほしいと思います。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） それでは、6番、前田議員の質問にお答えさせていただきます。

その前に、まず現状、上牧町の公園の遊具なんですけれども、現在、使用禁止となっている箇所は多数ございます。それについて利用者の方々には大変ご不便をおかけしており、誠に申し訳なく思っております。

それでは、まず公園について説明させていただきます。上牧町では1年に1度、公園施設点検管理士という資格を持つ業者により、公園遊具の安全点検を行っております。点検結果にはAからDの判定区分があり、A判定が健全な遊具でD判定が危険な遊具という結果になります。現在、令和3年度に行った遊具点検により、Dランク判定となった遊具について、安全を考慮し使用禁止とさせていただいておりますが、8月上旬から順番に遊具の入替えを行い、12月中には完了する予定でございます。今後も利用者の安全を最優先に考え、毎年の安全点検を怠ることなく、安全、安心な公園の維持管理に努めていきたいと考えております。

○議長（新野功汰） 前田議員。

○6番（前田心海） 分かりやすい説明、ありがとうございました。

1つ質問を追加します。今、使用禁止のテープが貼られている遊具は今後どうされますか。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） 現在、使用禁止になっているのはD判定の遊具でございますので、今年度に、12月中をめどに入替えを行い、新たな遊具を設置し、皆さんに利用していただけの環境を再度つくっていきたいと考えております。

○6番（前田心海） これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、6番、前田議員の一般質問を終わります。

ここで10分休憩をします。13時50分に再開します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（新野功汰） それでは再開します。

————— ◇ —————

◇出 口 勝 大

○議長（新野功汰） 7番、出口勝大議員の発言を許します。

出口議員。

（7番 出口勝大 登壇）

○7番（出口勝大） 7番、上牧中学校2年3組、出口勝大です。

私の質問は、町のごみ回収ボランティアについてです。議案を設定した理由は、よく町の中で落ちているごみを見かけます。町をきれいにするために、道路や川に落ちているペットボトルなどのごみを回収したいので、町をきれいにするために、町のごみ回収ボランティアをつくるということはできるでしょうか。また、町での取組を教えてください。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いします。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） それでは、7番、出口議員の質問にお答えします。

町のごみ回収ボランティアをつくることは可能であります。同じ考えを持つ友達同士で活動を行う、学校の行事として参加、テレビや新聞などの呼びかけで参加など、自分自身のやってみようという気持ちからボランティア活動を始められると考えております。

上牧町内でも多くの個人や団体の方々がごみ回収ボランティア活動をされております。中には、長年、ごみ回収ボランティアをされたことで、天皇陛下から名誉ある褒章を受けた方もおられます。また、上牧町建設環境課では、ごみ回収のボランティア活動の申請をしていただくと、ボランティア用のごみ袋をお渡ししており、住民の皆さんのボランティア活動のサポートを行っております。上牧町でも2週間に一度、職員が町内の道路清掃活動を行っており、町の美化活動に努めているところでございます。

また、先ほど質問の中にもございました川のごみの回収でございますが、河川の掃除につきましても、年に2回、滝川一斉清掃を3月、7月に近隣自治会やボランティア団体の方々に協力いただき実施しており、遊歩道や河川の清掃を行っているところでございます。ただ、近年はコロナ禍によりやむを得ず中止しておりますが、今後も状況を見ながら開催していきたいと考えております。

○議長（新野功汰） 出口議員。

○7番（出口勝大） 分かりやすい説明、ありがとうございました。

では、私から提案なんですけど、子どもから大人まで参加できる地域の交流も絡めたイベントはできないでしょうか。

○議長（新野功汰） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、素晴らしいご提案を頂きまして、本当にありがとうございます。自分たちでも町内の清掃をやろう、ボランティア活動でやろうという力強いご提案でございます。町としては、皆さん方がしっかりとおやりいただけるということであれば、形はどういうふうになるか分かりませんが、各学校でボランティアを募っていただく、自分たちが通学している登下校時の通学道路を、例えば、自分たちでごみを拾おうとか、ただ、我々一番心配するのは、事故があればという心配もございますので、各学校ごとにそういうボランティア活動を募るということでグループを決めていただくとしたら、町のほうで相談しながら、例えば、そこに職員何名かと一緒にボランティア活動をする、それと、また町内でいろんなボランティア活動をしていただいている団体もございますので、そういう団体の方と一緒にボランティア活動をやっても、皆さん方、将来のためにはいいのではないのかなというふうにも、話を聞きながら思っておりますので、それぞれ、また学校でご相談いただいて、メ

ンバーを募っていただいて、教育委員会を通じて日程的な問題を調整させていただいたら、町としては本当にありがたいなというふうに思いますので、ぜひ、そういう提案を積極的に学校でも行っていただいたら、町としては大変うれしく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（出口勝大） これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、7番、出口議員の一般質問を終わります。



◇田 村 奏 奈

○議長（新野功汰） それでは、8番、田村奏奈議員の発言を許します。

田村議員。

（8番 田村奏奈 登壇）

○8番（田村奏奈） 8番、上牧中学校3年4組、田村奏奈です。

私の質問は、未就学児等の遊び場についてです。最近は暑く、小さい子どもたちが公園で遊べないので、小さい子どもたちがたくさん遊べる室内スペースをつくってほしいと考えています。室内スペースは空いているスペースを活用すればいいと思っているのですが、そのような場所をつくることは可能でしょうか。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（新野功汰） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 8番、田村奏奈議員のご質問につきまして、ご回答させていただきます。未就学児等の遊び場について、小さい子どもたちが室内で遊べる場所をつくることは可能でしょうかというご質問に対してお答えさせていただきます。

現在、未就学児などの小さいお子さんが室内で遊べる場所といたしましては、3か所ございます。まず、1か所目は、先ほども申しました上牧町保健福祉センター、通称2000年会館の1階エントランスの奥にプレイルームというのがございます。利用時間は祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の朝9時から夕方16時45分まで開放させていただいておりますので、ご自由に利用していただければと思います。

次に2か所目は、同じ2000年会館2階のくつろぎスペースにあるサロンぽけっとというところでございます。現在、利用日は月曜日と金曜日の朝10時から15時まで、お昼の12時から

13時までの間は消毒等をさせていただくため利用不可となっておりますが、それと火曜日と水曜日の10時から12時までとなっております。利用されておられる人数につきましては、一月約100人程度おられます。

そして3か所目でございます。出張サロンぽけっと、ささゆりサロンというところで、場所はラスパ西大和店の中にあるささゆりルームで、毎週金曜日の10時から15時までご利用いただけるようになっております。

また、サロンぽけっとと出張サロンぽけっとささゆりサロンにつきましては、常時、子育てサポーターの方がおられるので、親御さんたちは日頃の子育ての悩みなどを話せる場となっており、また、利用者同士の交流の場にもなっているところでございます。どちらの場所も新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと講じながら実施しておりますので、安心して利用していただけるように、現在、このように取り組んでいるところでございます。

○議長（新野功汰） 田村議員。

○8番（田村奏奈） 分かりやすく答えていただき、ありがとうございました。私自身、そのようなことがあるのが知らなかったので、知れて良かったです。

これで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、8番、田村議員の一般質問を終わります。



◇堤 絵里紗

○議長（新野功汰） それでは、9番、堤絵里紗議員の発言を許します。

堤議員。

（9番 堤絵里紗 登壇）

○9番（堤絵里紗） 9番、上牧第二中学校3年1組、堤絵里紗です。

私の質問は歩道の整備についてです。

私たちの通う上牧第二中学校は友が丘地区の高台にあります。自然に囲まれた私たちの学校では、先日、1羽の鴨が学校のプールで泳いでいました。とてもほのぼのとした温かい気持ちになりました。また、正門へと続く長い坂道は、春になると桜が咲き誇り、とても美しい光景が広がります。しかし、見上げればとてもきれいですが、桜の木が植わっている足元を見ると、凸凹しておりとても歩きにくく、つまずくこともよくあります。長い坂道を上り

切ったときの疲労感は相当なものです。私たち中学生でも大変だと感じるのに、小学生やお年寄りの方々がこの道を歩いていると考えると、アスファルトの整備は急務だと感じます。早急に対応をお願いしたいと思います。

そして、今、私たちが一番懸念しているのは歩道の狭さです。登下校時になると、小学生と中学生が同じ時間に歩道を通ることになります。その際、私たちは車道へ出て道を譲って歩いています。車の交通量も多く、車道に出ることはとても危険で、いつか事故が起こってしまうのではないかと不安を抱いています。学校では、すれ違うときに1列になるように、お互い譲り合うようにと話をしてくれていますし、見守り隊の方々や先生方も歩道に立って、私たちの安全を見守ってくれています。それでも、雨の日に傘を差して歩くと、どう工夫しても車道に出ないとすれ違うことができません。雨の日は視界が悪くなり、余計に危険です。どうかこの機会に実際目で見れば歩道を確認してみてください。その状況を正確に把握し、ぜひ改善をお願いします。毎日通る道だからこそ、少しでも快適に通ることができるよう、歩道の整備をお願いします。魅力のあるまちづくりのひとつとして、安全で安心できる町の環境づくりをお願いします。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） それでは、9番、堤議員の質問にお答えします。

1つ目の質問でございます。上牧第二中学校前の桜並木の舗装の凸凹ですが、桜の木の根が横に伸び、舗装を押し上げているのが原因でございます。これを改善するためには、一度桜の木を伐採し、根っこを掘り起こした後、根が横に伸びないように、土の中に囲いを設置し、新しく桜を植え替える必要がございます。令和元年度に坂道の一番上の木をこの方法で補修しました。学校前の桜並木につきましては、春になるときれいに咲き誇り、入学式の時期に美しい景色が見られることから、今ある桜は残してほしいといった意見もございます。桜を撤去せずに舗装を修繕する必要があるため、苦慮しているところでございます。

今後の対策としましては、歩行者の安全な通行を確保するため、危険な箇所につきましては改修していきたいと考えております。ただ、その中で、桜を生かしたまま施工できるか、専門業者と協議していきたいと考えております。

2つ目の質問でございます歩道の狭さについて改善してほしいということでございますが、当該歩道の一部で幅員が狭い箇所があることにつきましては、町としても認識しております。歩行者の安全を確保するためには対策が必要であると考えておりますが、拡幅などの整備に

は用地の確保等の問題がありますので、改善が難しいのが現状でございます。歩行者が安全に通行できる環境づくりのため、まずは舗装修繕を計画的に進めていきます。幅員の狭い部分についての改善は現状、難しいところでございますが、今後、対策について協議、検討していきたいと考えております。

○議長（新野功汰） 堤議員。

○9番（堤絵里紗） 分かりやすい説明、ありがとうございました。

こちらからさらに質問させていただきます。歩道の凸凹によって、車椅子のタイヤが挟まれて苦労されている姿を見かけたことがあります。そういった方々に対して、今、どのような対策を考えておられますか。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） 今おっしゃるとおり、かなり凸凹になっている箇所でございます。中学校の入り口のところでございますが、そのような事例があることもお聞かせいただき、あと、自治会のほうからも要望が上がっている箇所でもございますので、少しずつではございますが、今後、今年度、来年度、一度にはできないとは思いますが、少しずつでも改修のほうを進めさせていただきたいなと考えております。

○9番（堤絵里紗） これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、9番、堤議員の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◇北 島 朋 衛

○議長（新野功汰） それでは、10番、北島朋衛議員の発言を許します。

北島議員。

（10番 北島朋衛 登壇）

○10番（北島朋衛） 10番、上牧中学校3年3組、北島朋衛です。

私の質問は、北上牧の道路整備についてです。北上牧の住宅の一部の道が狭く、暗いエリアがあり、あまり通りたくないと感じ、狭いと救急車両などが通れず、暗いと治安が悪くなり、この地域の最寄りである志都美駅へ行くための道で、学生なども多く利用しているので危険だと感じたからです。整備していただくことは可能でしょうか。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（新野功汰） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） それでは、10番、北島議員の質問にお答えします。

北上牧地区につきましては、過去の事業で道路を広げる工事や新しく広い道を設置する工事を行ってきましたので、町内でもかなり整備の進んだ地区でございます。過去には、車の通れないような狭い道も多く、緊急車両等も入れないような箇所が多数ありましたが、地区内の整備により、狭い箇所もかなり改善されております。

質問のありました道路の整備につきましては、一部、道路の狭い箇所がございますが、現在、事業も終了しており、整備を行うには土地の買収や建物の撤去など、かなりの費用が必要となるため、工事を行うのは大変難しく、整備する予定はないのが現状でございます。現在、道路を広げることはできませんが、歩行者が安全に通行できるよう、傷んだ箇所の修繕など、道路の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○10番（北島朋衛） これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、10番、北島議員の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◇米 野 史 悠

○議長（新野功汰） それでは、11番、米野史悠議員の発言を許します。

米野議員。

（11番 米野史悠 登壇）

○11番（米野史悠） 11番、上牧第二中学校3年1組、米野史悠です。

私の質問は、校区編制に伴う通学支援についてです。

近年、日本で大きな問題になっている少子高齢化によって起こった問題や社会の変化が連日メディアで取り上げられています。私たちが日々生活している上牧第二中学校でも、年々生徒数が減少していて、少子化を身近に感じています。さらに近い将来、上牧第二中学校は使われなくなり、生徒は上牧中学校へ通うことになると思います。私たちは卒業しますが、今でさえ通学がとても負担です。これがさらに遠い上牧中学校に通うことになるだけだと考えると、目がくらみます。現在でも登校するだけで疲れてしんどくなる友達もいました。合併は仕方ないことかもしれませんが、そこへ通うことになる後輩たちに対して、上牧町はどのように考えておられて、どのような支援をしてもらえるのか知りたいです。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（新野功汰） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、11番、米野史悠議員の質問にお答えさせていただきます。

回答に先立ちまして、少しお話をさせていただきたいと思います。米野議員におかれましては、中学校の統合による通学に際しての負担の増加など、影響を受けることになる後輩たちの気持ちに寄り添った形での一般質問をしていただきましたことにつきまして、後輩たちに成り代わりお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、上牧町では人口減少や少子化の影響による小・中学校における学級数や児童、生徒数の減少による様々な課題、とりわけ中学校ではクラブ活動の選択肢が少ない、クラス替えができなくて人間関係が固定するなどといった課題を解決する必要があることから、令和3年度に学校適正化基本計画を策定したところでございます。この計画には、現在2校ある中学校を上牧中学校1校に統合することが盛り込まれておりまして、その時期につきましては、上牧中学校の校舎等の改修に必要な期間を本年度、令和4年度中に見極めた上で、令和7年度もしくは令和8年度にすることとしているところでございます。

また、中学校の統合に際しましては、あらかじめ解決する事項が多くあり、中でも米野議員がご心配されている通学に関しましては、統合による影響を受ける生徒たちの負担を最小限にとどめることが必要であることから、通学手段、または通学支援のあり方について、生徒の健康と安全確保を最優先課題として、今年度設置させていただきます学校統合準備委員会の中で慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

また、教育委員会といたしましては、このたびの中学校の統合が上牧中学校、上牧第二中学校、どちらの生徒にも統合してよかったと思ってもらい、中学校1校としたメリットを実感してもらえよう、統合に向けた準備や取組を着実に進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（新野功汰） 米野議員。

○11番（米野史悠） 答弁していただき、ありがとうございました。

こちらからつけ加えて質問させていただきます。中学校は通学路が設定されていますが、上牧第二中学校は、合併した後、通学路の設定はどのようにするのでしょうか。

○議長（新野功汰） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 上牧第二中学校に通学していた生徒が上牧中学校に通学することになりますので、その辺について、第一に考えなければいけないのは、通学路の安全だと思い

ます。それと上り下り、要は起伏が多くないところを選定することも大切なことであるのかなと思っておりますので、子どもたちの安全と健康面の配慮も踏まえて、適切なルートを設定していきたいと考えております。

○議長（新野功汰） 米野議員。

○11番（米野史悠） 分かりやすい説明をしていただき、ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新野功汰） 以上で、11番、米野議員の一般質問を終わります。

◇

◎閉会の宣告

○議長（新野功汰） これで予定していた日程が全て終わりましたので、本議会を閉会いたします。

◇

◎教育長の挨拶

○議長（新野功汰） 閉会に当たり、教育長の挨拶をお願いいたします。

教育長。

（教育長 松浦教雄 登壇）

○教育長（松浦教雄） まず、今年度の子ども議会は、上牧町の町制50周年をテーマに、上牧町の将来を担っていただくであろう皆様方の率直な声を聞かせていただきたく、このような場を設定させていただきました。本当に貴重なご意見たくさんいただいたこと、ありがたく思っております。

さて、子ども議会はコロナ等、様々な状況の中で、2018年以来、4年ぶりの開催となりました。過去、この場で皆様方の先輩もいろいろなご要望やご意見を頂戴いたしました。

ところで、ここにおられる皆さんは、先ほど、ある議員からも出ておりましたが、数年後に選挙権を得られるわけでございます。ただ、若者の投票率が非常に少ない、伸び悩んでいるということも聞いております。いずれにいたしましても、皆様方は、本日1日ではございましたけれども、子ども議会の議員としての前向きな姿勢と、その態度がすばらしかったで

すし、意見や要望につきましても、中学生らしく、ある意味、的を射た内容も多かったです。非常によかったと思っています。このことを機会に、皆さんには政治や行政への興味、関心を深めていただき、上牧町のまちづくりにそのことが反映できれば、さらにいいのではないかと私自身は思っております。

結びに、まだまだ暑い日が続きます。熱中症、また、6月後半から7月にかけてコロナも再急増しております。どうか、自分の体は自分で守り鍛えるんだと、健康管理は自分でやるんだということを基本にしながら、とりわけ3年生の皆さんは進路選択の大切な時期に差しかかっております。来年3月、すばらしい15の春を迎えていただくことをこの場でご期待申し上げ、本日の子ども議会のお礼の言葉とさせていただきたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。



○議長（新野功汰） これをもちまして、令和4年度上牧町子ども議会を閉会いたします。

どうも皆さん、お疲れさまでした。

閉会 午後 2時20分

地方自治法第123条第2項の規定に準じて署名する。

議 長 新 野 功 汰

署 名 議 員 柴 田 徠 翔

署 名 議 員 森 國 可 玲 音

令和4年度上牧町子ども議会 当日の様子

時刻	場所	内容	説明
10 時 30 分	役場西館 ロビー	日程説明	教育総務課職員から日程について説明が行われました。
10 時 35 分	役場西館 ロビー	教育長あいさつ	松浦教育長から子ども議員へ激励の言葉がかけられました。
10 時 40 分	町長室	任命書交付式	今中町長から子ども議員に任命書の交付が行われました。 
10 時 45 分	議長室	議長訪問	上牧町議会議長から子ども議員へ激励の言葉がかけられました。 
10 時 50 分	委員会室	事前学習会	議会事務局職員から議会の仕組みや一般質問における基本的なルールなどについて講義が行われました。 

時刻	場所	内容	説明
11 時 15 分	議場	リハーサル	議会事務局職員、上牧町議会議員から子ども議員に議場での所作について説明が行われました。 
12 時 00 分	委員会室	休憩	本番に向けて休憩と準備
13 時 00 分	議場	開会	子ども議会議長の開会のことば、今中町長あいさつ、子ども議員による一般質問が行われました。 
14 時 20 分	議場	閉会	松浦教育長あいさつ、閉会後の記念撮影が行われました。  

上牧町子ども議会報告書

(発行) 上牧町教育委員会

(編集) 上牧町教育委員会事務局教育総務課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地

TEL 0745-76-2528 FAX 0745-76-1199

E-mail [kyousou@town.kanmaki.lg.jp](mailto:kyousoou@town.kanmaki.lg.jp)

Kanmaki Kodomo Gikai Report

上牧町子ども議会報告書